

世界遺産委員会決議への対応方針（森林管理）

勧告内容

d) Capping or reducing logging operations in the buffer zones from current levels, both in number and combined size of individual harvesting areas, and ensuring that any logging remains strictly limited to the buffer zones;

d) 緩衝地帯での森林伐採について、個々の伐採区域の数と総面積の両方において、現在のレベルに制限する、または、現在のレベルから減少させ、いかなる伐採も厳格に緩衝地帯内に限定することを要請する。

進め方（案）

将来にわたり、自然環境との共存を図りながら持続的な森林利用を行っていくための方策について、関係者間で合意形成を図りながら検討する。

○ 専門家、関係行政機関による会議を開催

会議では、主に世界遺産委員会に提出するレポートの内容を検討中。

【委員】（五十音順、敬称略）

芝 正 巳（国立大学法人琉球大学 名誉教授）

服部 正策（国立大学法人東京大学医科学研究所 元准教授）

水田 拓（公益財団法人山階鳥類研究所 保全研究室長）

山田 文雄（沖縄大学 客員教授）

米田 健（国立大学法人鹿児島大学 名誉教授）

亘 悠哉（国立研究開発法人森林総合研究所 野生動物研究領域 主任研究員）

【奄美大島及び徳之島】

・ 緩衝地帯における森林伐採の方向性について、関係者ヒアリングも行いながら、環境に配慮した施業方法について検討・整理する。

⇒令和3年12月～令和4年1月にヒアリングを実施。この結果等を踏まえながら、レポートの内容を検討中。

・ 森林伐採の影響についての調査

① 森林伐採後（過年度伐採地）の再生過程調査

- ② 森林伐採が野生生物（動物・植物）に与える影響調査
について、実施主体や調査手法・内容を検討。
⇒調査案を作成中。

【沖縄島北部】

- ・ 自然公園法及び県が策定した「やんばる型森林業の推進（施策方針）〔平成25年度策定、令和元年度改訂〕」に基づき、森林施業を行う。
⇒11月及び1月に、主な施業主体である国頭村森林組合、国頭村経済課との意見交換を行った。この結果等を踏まえながら、レポートの内容を検討中。

【西表島】

- ・ 緩衝地帯での森林伐採は実施しておらず、計画の予定もない。

今後の予定（案）(2021-2022)

- 2021年度
 - 12-1月 （奄・徳）有識者，林業事業者等へヒアリング
 - 2月 第1回検討会
- 2022年度
 - 4-6月 第2回検討会においてレポートのとりまとめ
 - 7月 世界遺産委員会へのレポート作成
 - 12月1日 レポート提出